屋２階　事務棟：地上４階、塔屋１階規模：延床面積約55,300㎡（模様替工事対象電算室面積：約12,500㎡）主な用途：計算センター空調換気機器類の更改・オーバーホール、配管の改修、保温の更改、動力制御盤等の更改・改修、動力用配線の新設・更改工事　⑸工期　平成23年９月10日まで（全体工期：約20ヶ月）⑹使用する主要な資機材　熱交換器（整備）18台、ポンプ（更改）20台、空調機（新設）４台、空調機（整備）90台、パッケージ型空調機（更改）２台、ファンコイルユニット（更改）224台、送風機（新設・更改）174台、送風機（整備）29台、動力制御盤（新設）４面、動力制御盤(改造）77面、中央監視装置（新設・改造）１式　⑺本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の工事である。⑻本工事は、建設工事に係る資材の再資源化等に関する法律（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。

２　競争参加資格　次の⑴から⑹までに掲げる要件をすべて満たす単体企業の者であること。⑴次の①、②、③及び④に該当しない者であること。①当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。ただし､未成年者、被保佐人又は被補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者を除く。②次の一に該当すると認められる者でその事実があった後２年間を経過していない者。これを代理人、支配人その他の使用人として使用する者についても同様とする。ア　契約の履行に当たり故意に工事若しくは製造を粗雑にし、又は物品の品質若しくは数量に関して不正の行為をした者　イ　公正な競争の執行を妨げた者、又は公正な価格を害し若しくは不正な利益を得るために連合した者　ウ　競争の参加を妨げ、又は契約の締結若しくは履行を妨げた者　エ　監督又は検査に際し職務の執行を妨げた者　オ　正当な理由がなくて契約を履行しなかった者　カ　その他、当社に損害を与えた者　③①及び②に掲げる者のほか、反社会的勢力と認められる者。なお、反社会的勢力とは、暴力団､国際犯罪組織、国際テロリスト、社会運動標ぼうゴロ等、その他次の各号に掲げる者をいう。ア　当社が提供するサービスを不正に利用し、又は不正な目的をもって利用する者　イ　当社が提供するサービスの利用を通じて、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　ウ　その他、社会的妥当性を欠く不当な要求をする者　④会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき、更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（更生手続又は再生手続の終結を決定した者を除く。）。⑵建設業法（昭和24年法律第100号）第27条の29に基づく管工事の総合評定値が1,100点以上であること。ただし、競争参加資格確認申込書（以下「申込書」という。）及び競争参加資格確認資料（以下「資料」という。）の提出期限の日から１年７か月前までの日を審査基準日とするもので、かつ建設業法施行規則の一部を改正する省令（平成20年１月31日国土交通省令第３号）及び国土交通省告示第85号（平成20年１月31日）に基づくものに限る。⑶申込書及び資料の提出期限の日から開札の時までの期間に、兵庫県内において、日本郵政グループ各社により競争参加（指名）停止、国土交通省近畿地方整備局又は兵庫県から指名停止（日本郵政グループ各社以外の指名停止の場合は、措置要件が虚偽記載、過失による粗雑工事、契約違反又は安全管理の不適切により生じた事故である場合を除く。）を受けていないこと。⑷上記１⑵に示した工事に係る設計業務等の受託者又は当該受託者と資本若しくは人事面において関連がある建設業者でないこと。⑸平成11年度以降に元請又はこれに準ずる者（設備工事を含む建築工事の請負者と直接契約を締結した者）として完成（申込書及び資料の提出期限日までに完成、引渡しが済んでいるものに限る。）した、次の要件を満たした工事の施工実績を１件以上有すること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、建築一式工事における元請けとしての施工実績は含まない。・冷水熱源及び冷水配管が、二重化された中央熱源方式（地域冷暖房受給施設を含む）の新設、増設又は模様替工事であること。・空気調和機の冷房能力の合計が2,430㎾以上であること。・模様替工事は空気調和機の主要部品である電動機の交換を含むこと。⑹次に掲げる要件を満たす監理技術者又は主任技術者を当該工事に専任で配置できること。①平成11年度以降に元請又はこれに準ずる者（設備工事を含む建築工事の請負者と直接契約を締結した者）として完成（申込書及び資料の提出期限日までに完成、引渡しが済んでいるものに限る。）した、次の要件を満たした工事の施工実績を１件以上有する者（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。）。ただし、建築一式工事における元請けとしての施工実績は含まない。・冷水熱源及び冷水配管が、二重化された中央熱源方式（地域冷暖房受給施設を含む）の新設、増設又は模様替工事であること。・空気調和機の冷房能力の合計が1,220㎾以上であること。・模様替工事は空気調和機の主要部品である電動機の交換を含むこと。②監理技術者にあっては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習修了証を有する者。

３　入札手続等　⑴担当部署　〒111―8798 東京都台東区西浅草１－１－１　日本郵政株式会社ＣＲＥ部門ファシリティマネジメント部統括グループ契約担当　白澤　浩昭（電話：03―3504―4301）⑵入札説明書等の交付期間、場所及び方法　設計図書の第１回目交付は、平成21年10月23日（金）から平成21年11月９日（月）まで、第２回目交付は契約責任者から競争参加資格があると認められた者に限り、平成21年11月18日（水）から平成21年12月10日（木）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後５時00分（正午から午後１時の間を除く。）の間、日本郵政株式会社ＣＲＥ部門ファシリティマネジメント部プロジェクト事業グループ設備計画担当(電話：03―3504―4335）において貸与する。郵送（送料実費負担）を希望する者は交付担当部署へ連絡すること。⑶申込書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成21年10月23日（金）から平成21年11月９日(月）までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、午前10時00分から午後５時00分（正午から午後１時の間を除く。）までに、⑴の担当部署へ持参又は郵送（一般書留郵便とし、平成21年11月９日必着とする）すること。電送(ファクシミリ等）によるものは受け付けない。⑷入札及び開札日時等　①入札及び開札日時　平成21年12月22日（火）午後２時30分　ただし、入札書を郵送する場合（一般書留郵便に限る）には、⑴の担当部署へ平成21年12月18日（金）までに必着とする。なお、電送（ファクシミリ等）による入札は認めない。②場所　〒111―8798 東京都台東区西浅草１－１－１　日本郵政株式会社ＣＲＥ部門ファシリティマネジメント部６階中央会議室

４　その他　⑴手続に使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。⑵入札保証金及び契約保証金　①入札保証金　免除　②契約保証金　納付。ただし、利付国債の提供又は金融機関の保証をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、公共工事履行保証証券による保証を付し又は履行保証保険契約の締結を行った場合は、契約保証金の納付を免除する。⑶入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申込書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。⑷落札者の決定方法　予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。ただし、落札者となるべき者の入札価格によっては、その者により当該契約の内容に適した履行がされないおそれがあると認められるときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって入札した他の者のうち最低の価格をもって入札した者を落札者とすることがある。⑸契約締結後の技術提案　契約締結後、請負者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は現場説明書による。⑹配置予定監理技術者等の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申込書の差し替えは認められない。⑺手続における交渉の有無　無　⑻契約書作成の要否　要　⑼当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無　⑽関連情報を入手するための照会窓口　上記３⑴に同じ。⑾詳細は入札説明書による。